

『子どもの権利研究』（電子ジャーナル）研究論文投稿要領

本誌編集委員会は、子どもの権利研究の開拓、発展、とくに若手研究者の支援のために、以下の要領にしたがって、依頼原稿の他に自由に投稿できる研究論文を募集します。

【論文募集要領】

1. 論文内容

子どもの権利、子どもの権利条約、子ども支援等に関する研究論文で未発表のものとしします。

2. 投稿の要件

子どもの権利条約総合研究所の研究員（特別研究員を含む）であることを要件とします。なお、執筆者が複数にわたる場合は、筆頭執筆者は研究員（特別研究員を含む）であることを要件とします（簡易製本版は研究員（特別研究員を含む）のみに送付します）。

3. 本誌への投稿の分野は、「研究論文」「研究ノート」「実践研究」に分かれます。投稿の際は、各自で投稿分野を明記してください。査読委員の意見などをふまえて、編集委員会の判断で、分野が変わることがあります。各分野について、以下のように定義します。

- ・研究論文：子どもの権利に関する仮設検証、仮設生成、記述分析等をふまえた内容で、新しい理論的知見や事実を明らかにしようとする論文などを指します。
- ・研究ノート：新規性を有する内容であるが、中間報告的な速報性を求める研究報告、調査資料の公開自体に高い価値をもつ報告などを指します。
- ・実践研究：執筆者が関与する子どもの権利実践について、先行実践や研究を踏まえ、一定の方法に基づき分析・考察し、新たな価値や意義を見出す研究などを指します。

4. 募集期間

締め切りは、毎年11月30日（消印有効）とします。

5. 分量

16000字（本誌10ページ）以内（A4版2段組）とします（なお、図表、注、参考文献を含みます）。

6. 提出方法

送付に際して、コピーを含めて2部提出してください。その場合、原稿の表紙に、タイトル、サブタイトル、氏名、所属、連絡先（住所、TEL・FAX番号、メールアドレスなど）を明記してください。

7. 審査の方法と流れ

研究論文の掲載については、子どもの権利条約総合研究所編集委員会の審査を経て決定します。審査は、運営委員会が定める査読内規のもとに行います。

原稿受付から掲載までの流れは、以下の通りです。

- (1) 研究論文を受領
- (2) 編集委員会による査読者の決定
- (3) 査読を依頼（約1か月）
- (4) 査読結果の受領（A-1 採用（修正不要）、B-1 採用（軽微な修正を要する）、B 修正条件付き採用、C 不採用）
- (5) 投稿者への通知（提出後、1か月半後を予定）

8. 発行

『子どもの権利研究』は、年1回、3月に発行します。

9. 原稿送付先

子どもの権利条約総合研究所事務所

〒152-0034 東京都目黒区緑が丘 2-6-1 E-Mail npo_crc@nifty.com